令和９年度

愛媛大学大学院
医農融合公衆衛生学環
（修士課程）

第２次学生募集要項

自然災害の発生や感染症の流行等による入学試験の実施について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、本要項の内容を変更する場合があります。変更が生じた場合は、愛媛大学受験情報サイトにて随時お知らせしますので、定期的にWebサイトでご確認ください。

受験情報サイト（URL） https://juken.ehime-u.ac.jp

目　次

アドミッション・ポリシー …… 1
1 募集人員 …… 2
2 出願資格 …… 2
3 出願手続 …… 4
4 選抜方法等 …… 6
5 試験の期日及び場所 …… 7
6 注意事項 …… 7
7 合理的配慮を希望する入学志願者の出願 …… 7
8 合格者発表 …… 8
9 入学手続等 …… 8
10 入学料及び授業料の免除制度 …… 9
11 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施 …… 9
12 個人情報の取扱い …… 9
13 長期にわたる教育課程の履修制度 …… 9
14 早期修了制度 …… 9

愛媛大学大学院医農融合公衆衛生学環の概要 …… 10
1 教育、履修指導と研究指導及び修了要件 …… 11
2 専任教員一覧 …… 12
3 授業科目の概要 …… 15

案 内 図 …… 21

アドミッション・ポリシー

医農融合公衆衛生学環は、「医農融合による公衆衛生教育を通じ、公衆衛生の体系的な知識に加え、食を通じた健康増進に関する知識及び技能を有し、地域における様々な課題を認知して、科学的判断に基づいて解決策を講じる能力を備え、多様な関係者と協力して、持続可能な健康施策を実現することができる専門職業人（公衆衛生人材）を幅広い分野に輩出する」ことを目標にしています。そのため、次のような資質・素養を持った人を求めています。

①公衆衛生の分野で専門職あるいは教育研究職につく意欲があり、地域における様々な健康問題を認識し、解決するために必要な理論と実践力を獲得する意志のある者。

②臨床経験や実務経験のある医療、保健、福祉従事者で、疫学を中核としたさらなる高度な専門性を身につけたい者。

③疫学者、臨床疫学者等の研究者を志向する者。

④食品関係の分野に公衆衛生学の知識を応用したい者。

⑤地域の健康増進に係る諸課題の解決のため、公衆衛生学の知識を身につけたい者。

1 募集人員

学環名	募集人員
医農融合公衆衛生学環	若干人

2 出願資格

出願の資格は、次の各号のいずれかに該当するものとします。

（1） 大学を卒業した者及び令和9年3月までに卒業見込みの者

（2） 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者

（3） 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者

（4） 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者

（5） 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の外国教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者

（6） 外国の大学その他の外国の大学（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずる者として文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

（7） 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）又は専攻科（当該専攻科を置く専修学校の特定専門課程（学校教育法第125条の2第1項に規定する特定専門課程をいう。）における教育との連続性に配慮した教育課程を編成していることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者

（8） 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

（9） 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後本学大学院に入学させる場合において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

（10）本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年3月までに22歳に達するもの（※）参照

（11）令和9年3月において、大学に3年以上在学し、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者

（12）令和9年3月において、外国において学校教育における15年の課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

（13）令和9年3月において、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

（14）令和9年3月において、我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

（注）出願資格（8）～（14）のいずれかに該当する者は、事前に出願資格認定審査等を行いますので、令和8年11月18日（水）までに農学部事務課学務チーム入試係（4ページ）へ照会してください。照会後、出願資格認定審査書類をお渡ししますので、令和8年11月25日（水）までに提出してください。

（※）出願資格（10）の個別の入学資格審査とは、その他の出願資格に該当せず、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者又は外国大学日本分校等の修了者など大学卒業資格を有しない者を対象として、研究歴及び実務経験等を個別に審査するものです。

3 出願手続

本学環では、インターネットを利用した出願方法を導入しています。インターネット出願システムとその使用方法については、下記URLからご確認ください。

【インターネット出願の流れ】

各STEPの締切は、後述「(1) 出願受付期間」をご参照ください。



【インターネット出願・インターネット出願利用ガイド】

https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/online-application-graduate/

(1) 出願受付期間

STEP2に該当 出願情報の登録期間	令和8年12月11日（金）10時 ～ 12月18日（金）17時 上記URLから使用方法を参照し、インターネット出願システムから登録してください。
STEP3に該当 検定料の支払期間	令和8年12月11日（金）10時 ～ 12月18日（金）17時 検定料30,000円（別途、手数料がかかります。）は出願情報を登録した翌日の23：59まで（上記の検定料の支払期限日に出願情報を登録した場合はその支払期限まで）に、インターネット出願で選択した支払方法（クレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy（ペイジー））により払込してください。なお、支払済の検定料は、6ページ「(5) 検定料の返還について」の返還請求ができる場合を除き返還しません。
STEP4に該当 出願書類等受付期間	令和8年12月11日（金）10時 ～ 12月18日（金）消印有効 市販の角形2号封筒（24㎝×33.2㎝）にインターネット出願システムからダウンロードし、印刷した「宛名票」を貼り、次頁「(3) 出願書類等」に記載のある書類等を一括して入れて、「速達・簡易書留郵便」で郵送してください。 また、郵送中に「宛名票」が破損したときのために、封筒裏面に志願者の住所・氏名を記載してください。
STEP5に該当 受験票ダウンロード期間	令和9年1月7日（木）16時 ～ 1月22日（金）19時 次頁「(4) 受験票のダウンロード・印刷」を参照してください。
【留意事項】 1：インターネット出願は、Webサイトに出願情報を入力・登録しただけでは出願とはなりません。出願期間内に検定料の払込及び『(3) 出願書類等』に記載のある書類等が郵送・受付されて初めて正式な出願となります。 2：直接持参しても受理しないので注意してください。	

(2) 出願書類等提出先及び問合せ先

愛媛大学農学部事務課学務チーム入試係
〒790-8566 愛媛県松山市樽味3丁目5番7号 TEL089-946-9648

（3）出願書類等

書 類 等	内　　容
インターネット出願票	インターネット出願システムからダウンロードし、印刷したもの （検定料払込後に、インターネット出願システム内でダウンロードが可能になります。）
卒業証明書又は卒業見込証明書	最終学校の長（学長、学部長、学校長等）が作成したもの
成績証明書	最終学校の長（学長、学部長、学校長等）が作成し、厳封したもの
戸籍抄本等	改姓（改名）により、成績証明書、卒業・修了（見込）証明書の氏名が現在の氏名と異なっている者は、変更の事実を証明できるもの（戸籍抄本等）を提出してください。
研究計画書	本学環において研究しようとするテーマ及び具体的内容について提出してください。（様式は自由、A4用紙1～2枚）
履歴書	所定の様式に必要事項を記入したもの （様式は、下記URLにありますので、ダウンロードしてください。） 【Wordファイル】 https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/master-guidelines-download/
その他	①出願資格(2)に該当する場合 a. 学士の学位を授与された者：学位授与証明書 b. 短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科に在籍中の者：修了見込証明書及び当該志願者が、大学改革支援・学位授与機構へ学士の学位の授与を申請する予定である旨を短期大学長又は高等専門学校長が証明する書類 ②出願資格(7)に該当する者：出身学校長が発行した高度専門士授与（見込）証明書 ③外国人の志願者：住民票の写し なお、住民登録していない者はパスポートの写しを提出してください。

注1：出願時に主指導希望教員を選ぶ必要があります。
主指導希望教員については、12ページから14ページの「2 専任教員一覧」の氏名欄に○印が付いている教員から選択し、出願に先だち（出願資格の確認を受ける者は、当該書類の提出前）、必ず今後の研究・教育について、相談してください。

注2：出願書類のうち英語又は日本語でない書類の場合は、英訳又は和訳を添付してください。

注3：出願の流れについては巻末（（参考）入学試験実施日程 ）をご確認ください。

（4）受験票のダウンロード・印刷

受験票ダウンロード期間中（前頁参照）にインターネット出願サイトにログイン後、「出願内容一覧」にある「出願内容を確認」にアクセスし、「デジタル受験票ダウンロード」ボタンをクリックして受験票をダウンロードし、A4サイズで片面印刷してください。

ダウンロードした「受験票」には連絡事項が記載されていますので、必ず確認してください。

ダウンロード開始日時は変更する場合があります。その場合は、本学のWebサイトでお知らせしますので、定期的にWebサイトで確認してください。

受験情報サイト（URL）https://juken.ehime-u.ac.jp

（5）検定料の返還について

次に該当した場合は、納入済みの検定料を返還します。

①検定料を納入したが、出願しなかった場合

②検定料を二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合

③出願書類等を提出したが、受理されなかった場合

④外国人志願者のうち日本政府（文部科学省）国費留学生が誤って納入した場合

【返還請求の方法】

前述①又は②に該当した場合は、「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

前述③に該当した場合は、出願書類返還の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

前述④に該当した場合は、「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

（検定料返還に関する問合せ先）

愛媛大学財務部財務企画課出納チーム

Eメール：suitou@stu.ehime-u.ac.jp

（6）検定料免除の特例措置について

自然災害等により被災された進学希望の方々の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るために、入学試験において検定料免除の特例措置を講じます。

詳細は本学Webサイトにてご確認ください。

（https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/natural-disasters-exemption/）

4 選抜方法等

（1）選抜方法

プレゼンテーション、面接（口頭試問を含む。）の結果及び出願書類の内容により、総合して判定します。

（2）採点・評価の基準

研究課題に対するプレゼンテーションでは、公衆衛生学に関する関心の程度、自立的に研究を行う意識の有無、研究成果を発表するための基本的なコミュニケーション力などを評価します。また、口頭試問を含む面接では、他分野・多職種と協働するためのコミュニケーション力、調整力、主体性を持って多職種の人と協働して調整する態度を確認し、適格者かどうか評価します。

（3）合否の判定基準

①選考対象者について総合点で合否を判定します。

②同点者は、同順位とします。

③下記に該当する者は選考対象から除外します。

ア プレゼンテーション又は面接（口頭試問を含む。）の得点が40％未満の者

イ 総合点が150点未満の者

（4）プレゼンテーションの内容

研究計画書に基づき、主指導希望教員から指示された研究課題について、プレゼンテーションを行います。

（5）配点

プレゼンテーション	面接（口頭試問を含む。）	計
200	100	300

5 試験の期日及び場所

プレゼンテーション、面接（口頭試問を含む。）の日時及び場所

期　日	試験科目等	日　時	場　所
令和9年1月18日（月）～1月22日（金）の間で、主指導希望教員から志願者に事前に連絡し、日時と場所を決定します。	プレゼンテーション	主指導希望教員が指定した日時	愛媛大学医学部重信キャンパス 又は 愛媛大学農学部樽味キャンパス （21ページ参照）
	面接 （口頭試問を含む。）	主指導希望教員が指定した日時	

プレゼンテーション、面接（口頭試問を含む。）の日時及び場所は個別に文書で通知します。

6 注意事項

（1）受験者は、試験当日には必ず受験票を持参してください。

（2）出願書類受理後は、いかなる理由があっても出願書類の記載内容の変更は認めません。

（3）自然災害の発生や感染症の流行等によって、入学試験の実施が懸念されるときは、本学のWebサイトで試験の中止や延期、選抜方法の変更等の対応をお知らせしますので、定期的にWebサイトで確認してください。

受験情報サイト（URL）https://juken.ehime-u.ac.jp/

7 合理的配慮を希望する入学志願者の出願

本学では、病気・負傷や障害等がある者が、受験上及び修学上不利になることがないよう、合理的配慮の提供を行っており、そのための相談を随時受け付けています。

受験の際に必要な合理的配慮については、内容によって対応に時間を要することもありますので、11月18日（水）までに農学部事務課学務チーム入試係まで申請してください。

なお、申請は志願者本人、父母及び担当教諭等、本人の状態を詳しく説明できる者が行ってください。

また、出身大学等で提供された合理的配慮については、学部長、指導教員、支援室職員等、合理的配慮の内容について客観的な事実を記載できる方に記入を依頼してください。志願者本人、父母等は記入者となれません。

（1）受験上の合理的配慮の申請について

受験上の合理的配慮の提供を必要とする者は、以下の書類を出願書類とあわせて提出してください。

なお、出願後、事故等により受験上の合理的配慮が必要になった場合、又は出願の期限までに提出が困難な場合は、早急に農学部事務課学務チーム入試係までご連絡ください。

また、通常と異なる解答方法を希望される場合には、対応に時間を要するため、出願前のできるだけ早い時期に申請するようお願いします。

書類等	障害者手帳所持者	障害者手帳未所持
受験上の合理的配慮申請書（https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/master-guidelines-download/）	○	○
障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の写し	○	×
受験上で必要な合理的配慮に関する診断名が記載された医師の診断書もしくは意見書の写し	○	○
出身大学等で提供された合理的配慮申請書（https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/master-guidelines-download/）	○	○

（注）日常生活において使用している福祉機器（補聴機器、拡大鏡、杖、車椅子等）についても、受験上の合理的配慮の申請が必要となります。なお、座布団、ひざ掛け、タオル（サイズは問わない。）、ティッシュペーパー（袋から中身だけ取り出したもの）、ハンカチ、目薬については、受験上の合理的配慮の申請は不要です。

（2）受験上の合理的配慮の決定通知

提出された書類により、受験上の合理的配慮を決定し、決定された合理的配慮の内容は、申請者に郵送で通知します。

なお、決定の際に不明な点がある場合には、別途確認の連絡を行うことがあります。

（3）連絡及び提出先

農学部事務課学務チーム入試係（4ページ問合せ先参照）

8 合格者発表

令和9年2月10日（水）10時

合格者には、合格発表日に合格通知書及び入学手続書類を送付します。また、愛媛大学大学院医農融合公衆衛生学環Webサイト（https://www.mph.ehime-u.ac.jp/）に合格者受験番号を掲載します。ただし、Webサイトは、参考として閲覧の上、必ず合格通知書により確認してください。なお、電話等による合否の問い合わせには一切応じられません。

9 入学手続等

（1）入学手続期間及び提出先

令和9年2月10日（水）から2月16日（火）まで

持参する場合は、上記期間の9時（10日は10時）から17時までとし、郵送の場合も、最終日の17時までに必着とします。

提出先：愛媛大学農学部事務課学務チーム入試係

〒790-8566　愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

（2）入学手続関係書類

インターネット入学手続システムにて手続きを行ってください。詳細については、入学案内に同封する書類にてお知らせします。

（3）入学料

282,000円

入学手続期間内に、インターネット入学手続システムで選択した方法により納入してください。

（4）授業料

前期分267,900円（年額535,800円）

在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料を適用します。

授業料は入学後の納入になりますが、納入時期については別途お知らせします。

※入学料及び授業料の額は令和8年度納付額であり令和9年度は改定になる場合があります。

（5）その他の経費

①学生教育研究災害傷害保険（2年間：1,750円）

②学研災付帯賠償責任保険（2年間：1,000円）

①～②の保険は、大学院在学中に被る種々の教育研究活動中の災害に対する補償制度であり、大学を経由して一括加入することになっています。

③愛媛大学校友会費（終身：20,000円）

愛媛大学出身者で既に愛媛大学校友会に入会済みの方は納入の必要はありません。

（6）既修得単位の認定

他の大学院で修得した既修得単位の認定を申請する場合は、入学手続き時に該当科目の講義要目（シラバス）と成績証明書を提出してください。また、既修得単位認定され一定の要件を満たした場合は、在学期間を短縮し修了することが可能となる場合があります。

10 入学料及び授業料の免除制度

令和9年4月以降に入学する大学院生に対する入学料免除・授業料免除については、詳細が決定次第、愛媛大学のWebサイトにてお知らせします。
（https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/）

11 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施

大学院設置基準第14条では、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる」旨規定されています。

本学環では、同条に定める教育方法の特例による教育を実施しています。

12 個人情報の取扱い

本学では、出願受付を通じて取得した氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。

なお、出願書類等に不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行っていただくために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合があります。

また、本選抜に係る個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

13 長期にわたる教育課程の履修制度

本学では、大学院設置基準第15条に基づき、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限の2年を超えて一定の期間（最長4年間）にわたり、計画的に教育課程を履修し修了することを認めることができる長期履修学生制度を導入しています。この制度に基づき入学を希望する場合は、入学試験合格後、担当教員に相談の上、入学手続き期間中に農学部事務課学務チーム入試係までお申し出ください。なお、長期履修学生として認められた期間の授業料の年額は、次のとおりです。
【標準修業年限（2年間）の総額÷長期履修期間（3又は4年）】

14 早期修了制度

原則、修士課程の修了には2年以上在学する必要がありますが、予備審査会及び学環委員会において優れた業績をあげたと認める者に限り、1年以上の在学により、在学期間に関する修了要件を満たすことができる制度です。

1年次終了時に早期修了することを希望する学生は、主指導教員の了承を得た上で、1年次の6月末日までに医学部学務課大学院チーム（又は農学部事務課学務チーム）へ早期修了希望願書を提出してください。

2年次前学期終了時に早期修了することを希望する学生は、主指導教員の了承を得た上で、2年次の4月末日までに医学部学務課大学院チーム（又は農学部事務課学務チーム）へ早期修了希望願書を提出してください。

愛媛大学大学院医農融合公衆衛生学環の概要

本学環では、医学系研究科、農学研究科それぞれの特色を活かした教育を連係して実施することにより、「医農融合による公衆衛生教育を通じ、公衆衛生の体系的な知識に加え、食を通じた健康増進に関する知識及び技能を有し、地域における様々な課題を認知して、科学的判断に基づいて解決策を講じる能力を備え、多様な関係者と協力して、持続可能な健康施策を実現することができる専門職業人（公衆衛生人材）を、幅広い分野に輩出する」ことを目的として設置されました。

医学系研究科が持つ医学・保健学・看護学等に関する知見と技術、農学研究科が持つ食料学・生命機能学・生物環境学に関する知見と技術の双方を補完し合い、総合的な公衆衛生教育を実現することにより、医学系学部卒業者、農学系学部卒業者、公衆衛生行政従事者、食品企業従事者など幅広い学生一人一人のニーズに応じた学びを展開し、多面的な分野のスキルアップを目指します。

なお、社会や学生のニーズに柔軟に対応し、かつ、既存の教育資源・研究資源及び教員を有効的に活用するため、単独の専攻としてではなく連係課程として設置し、医学系研究科、農学研究科のそれぞれの強みを活かした教育を実施します。

ディプロマ・ポリシー

本学環に2年以上在籍して、履修基準に基づき30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を在学期間中に提出して、その審査及び最終試験に合格することにより、修士（公衆衛生学）の学位を授与する。

そのために、以下すべての要件を満たす学修成果を求める。

①疫学、保健医療管理学、生物統計学、社会科学・行動科学、環境・食品衛生学の5領域の基本を理解し、グローバルスタンダードな公衆衛生知識及び食を通じた健康増進に関する知識を身につけている。

②地域における様々な分野において、公衆衛生の専門家として指導的役割を果たすことができる。

③様々な研究成果や系統レビュー、メタアナリシスの研究成果について、その解釈及びエビデンスレベルを適切に理解し、エビデンスに基づき、専門的かつ指導的役割を果たすことができる知識を身につけている。

④感染症対策や心疾患予防など、公衆衛生上の様々な課題について、その問題点を把握して対策を組み立て、その対策の再評価と改善といった計画・実施・評価・改善の一連のプロセスを実践できる知識・技能を身につけている。

⑤他分野・多職種と協働するためのコミュニケーション力、調整力を身につけている。

1 教育、履修指導と研究指導及び修了要件

(1) 教育

国際的な公衆衛生大学院設置基準に基づき、5つの領域をカバーすることにより、多様化する健康問題に対応するための幅広い知識を修得します。また、「大学院共通教育科目」、「基礎科目」、「発展科目」、「融合科目」、「実践研究科目」の5つの科目群により構成されています。

「大学院共通教育科目」必修科目であり、講義科目で構成されています。講義科目については、1年前学期に配置し、座学に必要な知識を修得します。

「基礎科目」必修科目であり、講義科目で構成されています。講義科目については、1年前学期に配置し、座学に必要な知識を修得します。

「発展科目」基礎科目で学修した知識を発展させるための科目であり、講義科目と演習科目で構成されています。発展科目では、講義科目を1年次に配置し、グループ討論や現場実習を行う演習科目を1年後学期から2年前学期に配置し、座学から実践までのプロセスを学修します。

「融合科目」必修科目であり、講義科目と演習科目で構成されています。「医」と「農」の融合により、公衆衛生上の地域課題を解決するため、食を通じた健康増進に関する知識・技能を修得します。

「実践研究科目」修士論文の研究計画をまとめるための科目として1年後学期から配置します。1年次より研究計画の立案・策定を開始し、2年次で研究の実施・取りまとめを行い、自らの専門領域に応じた領域を選択し、研究課題に沿って研究計画を立て、論文作成といった一連の作業を行います。

(2) 履修指導と研究指導

入学時に履修に関するガイダンスを行い、具体的なカリキュラムの選択の方法、修士論文や修了要件を満たすまでのプロセスを具体的に説明します。ガイダンス後、主指導教員（1人）、副指導教員（2人）を決定し、研究テーマや履修モデルに基づいて履修科目を選択します。主指導教員は学生が修士論文を作成するまでの2年間、主として研究指導にかかわる教員であり、副指導教員と共同して、学生一人一人のニーズに応じた指導を行います。

主指導教員と2人の副指導教員は、それぞれ別の領域の教員が担当し、それにより、学生の専門分野でない領域についても、きめ細かく指導できるよう配慮するとともに、複数の領域の教員が連携して指導することにより、医農融合の教育を実現します。修了後の進路も考慮し、系統的かつ計画的に履修できるよう個別に指導・助言を行い、学生の経験・適性・能力等に応じた履修指導・研修指導を行います。

社会人大学院生など夜間開講の授業の履修を希望する学生には、計画的に必要な単位を履修し、十分な研究指導を受けられるよう注意を払い、必要な助言を行います。

(3) 修了要件

本学環に2年以上在学し、所定の単位30単位（大学院共通教育科目1単位、基礎科目6単位、発展科目9単位、融合科目6単位、実践研究科目8単位）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を在学期間中に提出して、その審査及び最終試験に合格した者とします。

2 専任教員一覧

（愛媛大学大学院医農融合公衆衛生学環）

研究領域	職　名	氏　名	担当授業科目名
疫学分野	教　授	○三宅 吉博	疫学概論
			社会科学・行動科学概論
			臨床疫学概論
			ヘルスデータサイエンス概論
			精神保健学概論
			疫学方法演習
			EBM演習
			医農融合公衆衛生学概論
			医農融合公衆衛生学演習
			実践研究
	教　授	○澤田 健二郎	臨床疫学概論
			実践研究
	教　授	○羽藤 直人	臨床疫学概論
			実践研究
	教　授	○山口 修	臨床疫学概論
			実践研究
	教　授	○山下 政克	感染症・健康危機管理学
			機能性食品開発論
			実践研究
	教　授	○阿部 雅則	臨床疫学概論
			地域医療学演習
			実践研究
	准 教 授	○永井 将弘	臨床疫学概論
			実践研究
	准 教 授	○田中 景子	疫学概論
			医学統計学概論
			社会科学・行動科学概論
			ヘルスデータサイエンス概論
			統計演習
			疫学方法演習
			EBM演習
			保健所演習
			医農融合公衆衛生学概論
			医農融合公衆衛生学演習
			実践研究
	教　授	●田内 久道	感染症・健康危機管理学

研究領域	職　名	氏　名	担当授業科目名
疫学分野	講　師	●井原　康貴	疫学概論
			医学統計学概論
			ヘルスデータサイエンス概論
			統計演習
			疫学方法演習
			EBM演習
			医農融合公衆衛生学演習
保健医療管理学分野	教　授	○藤村　一美	保健行政概論
			地域保健学特論
			実践研究
生物統計学分野	教　授	○木村　映善	医学統計学概論
			ヘルスデータサイエンス概論
			統計演習
			実践研究
	教　授	○城戸　輝仁	ヘルスデータサイエンス概論
			実践研究
	講　師	●湯川　将之	医農融合公衆衛生学演習
社会科学・行動科学分野	教　授	○浅野　水辺	社会科学・行動科学概論
			実践研究
	教　授	○伊賀　淳一	社会科学・行動科学概論
			精神保健学概論
			実践研究
環境・食品衛生学分野	教　授	○荒木　卓哉	医農融合公衆衛生学概論
			医農融合公衆衛生学演習
			実践研究
	教　授	○岸田　太郎	医農融合公衆衛生学概論
			医農融合公衆衛生学演習
			実践研究
	教　授	○菅原　卓也	機能性食品開発論
			医農融合公衆衛生学概論
			医農融合公衆衛生学演習
			実践研究
	教　授	○治多　伸介	環境・食品衛生学概論
			実践研究
	教　授	○鑪迫　典久	環境・食品衛生学概論
			実践研究
	教　授	○高橋　真	環境・食品衛生学概論
			実践研究

研究領域	職　名	氏　名	担当授業科目名
環境・ 食品衛生学分野	教　授	○西脇　寿	環境・食品衛生学概論
			実践研究
	教　授	山下　尚之	感染症・健康危機管理学
	教　授	○橘　哲也	医学統計学概論
			統計演習
			実践研究
	教　授	○石橋　弘志	環境・食品衛生学概論
			実践研究
	准 教 授	○丸山　広達	医学統計学概論
			環境・食品衛生学概論
			統計演習
			疫学方法演習
			EBM演習
			医農融合公衆衛生学概論
			医農融合公衆衛生学演習
			実践研究
	教　授	○西　甲介	医農融合公衆衛生学概論
			医農融合公衆衛生学演習
			実践研究
	准 教 授	○水川　葉月	環境・食品衛生学概論
			実践研究
	講　師	○丸山　雅史	環境・食品衛生学概論
			実践研究
	講　師	若山　正隆	環境・食品衛生学概論
			医農融合公衆衛生学概論
			医農融合公衆衛生学演習

○は主指導教員又は副指導教員として履修指導及び研究指導が担当可能な教員

●は副指導教員として履修指導及び研究指導が担当可能な教員

指導希望教員の連絡先は以下のWebサイトで確認するか、農学部事務課学務チーム入試係にお問い合わせください。

愛媛大学教育研究者要覧
https://researchers.office.ehime-u.ac.jp/html/home_ja.html

シラバス検索　教員名検索
https://campus.ehime-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx?

3 授業科目の概要

（医農融合公衆衛生学環）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院共通教育科目	環境・食品衛生学概論	生活域や居住域等の地域規模から世界規模まで様々な規模で生じる環境問題による人間の健康への影響を考える。環境計測、解析手法を学び、疫学研究の知識を基盤として環境の健康影響を評価した上で、環境改善手法を提案し、人間が安心して暮らせる社会を追求できる能力を涵養する。「食の安全・安心」に向けた取り組みは日進月歩である。過去の事例を振り返るとともに、現在の最先端事例を学ぶ。職域における安全衛生を保持する様々な取り組みを学ぶ。	（オムニバス方式／全8回）
基礎科目	疫学概論	疫学研究の本質を学ぶ。主な項目として、疫学研究の定義、様々な疫学指標の測定方法、曝露と結果因子との関連、記述疫学と分析疫学、観察的疫学研究（生態学的研究、横断研究、症例対照研究、コーホート研究）、介入研究、交絡因子、選択バイアス、情報バイアス、系統的レビュー、メタアナリシス、統計解析の役割、研究倫理と研究における同意・個人情報保護などがある。生活習慣病の発症に影響するリスク要因を学ぶ。地域、職域において、疫学研究のエビデンスに基づいたポピュレーションストラテジーを展開する一方で、健診結果を適切にフィードバックするなどハイリスクストラテジーも実践することで、予防医学・健康増進に資する健康プログラムを開発して実践活動ができる能力を涵養する。	（オムニバス方式／全23回）
	保健行政概論	疾病予防対策、医療保険制度、医療提供体制、介護保険制度、地域包括ケア、健康危機管理など、種々の保健・医療・福祉に関わる制度・政策について学ぶ。特に、地域の保健、医療、福祉制度の発展に貢献できる能力を涵養する。	（オムニバス方式／全8回）
	医学統計学概論	データ管理方法、統計学的検定、信頼区間、エラーなど医学統計の基本的な概念を理解し、カイ二乗検定、t検定、相関係数、多変量ロジスティック回帰分析、共分散分析、比例ハザードモデル等種々の統計手法を学ぶ。	（オムニバス方式／全8回）
	社会科学・行動科学概論	健康行動科学、ストレス、格差社会、ソーシャルキャピタルなど人と社会との関わりを踏まえて、社会経済要因と健康問題との関連を考える。精神保健学、臨床法医学の基礎を学ぶ。	（オムニバス方式／全8回）
発展科目	感染症・健康危機管理学	COVID-19、エイズ、結核、マラリア、インフルエンザ、熱帯病、エボラ出血熱、薬剤耐性菌等、広範な感染症の現状を理解する。その上で、新規感染症アウトブレイクに対処する健康危機管理の概念を理解する。人の健康、動物の健康、環境の保全というワンヘルスの概念を理解する。感染症以外の事象に対する健康危機管理についても学ぶ。	（オムニバス方式／全8回）
	臨床疫学概論	疫学の知識を基盤として、臨床現場から得られる情報・データを活用した診断、予後、治療、予防、リスクに関するエビデンスを理解する。臨床疫学研究論文を読み、その特徴を理解する。研究計画書作成、データ収集・分析、発表まで臨床研究の一連の手順を学習する。ランダム化比較試験等の介入研究の必要性、意義、結果の解釈等を理解する。薬剤等医療の分野だけでなく、栄養の介入研究デザインを学ぶ。疾患発症に影響するリスク要因と予後に影響する予後要因が必ずしも同一ではないことを理解しつつ、最新の予防方法や治療方法のエビデンスを学ぶ。	（オムニバス方式／全8回）
	ヘルスデータサイエンス概論	データサイエンスはデータを用いて新たな科学的及び社会に有益な知見を見い出す試みであり、データを処理する統計学、情報工学を横断的に扱う学問領域として設定される。しかし、「ヘルス」領域にデータサイエンス手法を持ち込もうとすると、そのデータの発生源である医療情報システム、運用、制度のみならず、医療分野ドメインの臨床知識も加えての総動員となる。診療や検査の過程で発生するリアルワールドデータでは、システムの運用や保険制度を理解したバイアスの排除が必要であり、これまでの臨床研究とは異なる視点でのアプローチが必要である。さらに、データの分析の再現性が問われている。本概論では、地域における医療、保険、福祉データを統合し、医療保険福祉ビッグデータを解析するのに必要な要素技術の取得とデータの特性の本質に迫れる能力を涵養する。	（オムニバス方式／全8回）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
発展科目	精神保健学概論	精神疾患の疫学的診断基準や疫学的エビデンスの概要、精神保健の第一次、第二次、第三次予防の方法論を学ぶ。職域のストレスチェック等精神保健プログラムの効果や評価方法を考え、地域におけるメンタルヘルス対策を企画立案できる能力を涵養する。近年、食品・栄養摂取とうつ症状等精神神経疾患との関連が注目されている。食習慣の変容で精神神経疾患の予防施策を講じることができるかなど地域で実行可能な予防方法策定の可能性を探る。	（オムニバス方式／全8回）
	地域保健学特論	地域看護学で用いられる主要な概念として、個人・家族、地域、環境、ヘルスプロモーションについて、最新の知見に基づき、体系的に教授する。	
	機能性食品開発論	食品の機能性成分に関する英食学術雑誌を検索し、その中から興味ある論文を1報選択し、その内容をプレゼンテーションする。また、内容に関して質疑討論する。	
	統計演習	統計ソフトSAS及び実際のエクセルデータを用いて、カイ二乗検定、t検定、相関係数、多変量ロジスティック回帰分析、共分散分析、比例ハザードモデル等種々の統計手法を体験する。栄養疫学を例として交絡因子の選び方と補正方法を学ぶ。	
	疫学方法演習	疫学研究論文を読むことで、記述疫学、分析疫学、介入研究それぞれの特徴を理解する。その上で、自身で研究仮説を設定して研究計画を策定する。方法論的な長所と欠点についても考察できる能力を涵養する。特に、情報バイアス、選択バイアス、統計パワー、残余交絡についての理解を深める。栄養疫学を例として疫学方法論の理解を深める。	（オムニバス方式／全15回）
	EBM演習	特定の研究テーマを設定し、PubMedを用いて適切に文献を抽出して系統的レビューを実践し、エビデンステーブルの作成方法を学ぶ。系統的レビューやメタアナリシスの結果からエビデンスレベルの概念を理解する。エビデンスレベルに応じて臨床や政策に適用できるかどうかの概念も理解する。栄養疫学を例として文献検索、エビデンステーブル策定方法を学ぶ。	（オムニバス方式／全8回）
	保健所演習	地域住民の健康や衛生を支える公的機関である保健所や市町の保健センターで演習を行う。	（オムニバス方式／全8回）
	地域医療学演習	愛媛県西予市野村町にある西予市立野村病院において、地域医療に関する演習を行う。	（オムニバス方式／全8回）
融合科目	医農融合公衆衛生学概論	「医農融合公衆衛生学」では「食を通じた健康増進に関する知識・技能」に基づいて、公衆衛生上の地域課題の解決に必要とされる知識・技能を獲得する。本授業は、まずは学生に身近な食習慣、食行動を栄養科学という側面から再確認し、次いで予防医学を中心に公衆衛生学の概観を理解することで、医農融合による公衆衛生教育への橋渡しを行い、本学環の教育カリキュラムの特徴について理解する。 具体的には、健康とは何かを理解するとともに、疾病を予防し、健康な状態で身体的・精神的機能の増進をはかるために、食に関わる健康リスクと予防について視野を広げ、食を通じた健康増進、すなわち「医」と「農」の融合が重要であることを学び、栄養疫学の基本を理解する。医食同源に関連する地域課題をテーマに、他研究科の学生や実際に現場で働いている専門家とのグループワークにおける討論や共同作業を通じて、他分野や多職種と協働して課題解決を行っていくことの意義や手法、リーダーシップ、コミュニケーション力・調整力を涵養する。	（オムニバス方式／全15回）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
融合科目	医農融合公衆衛生学演習	医農融合公衆衛生学の中核をなす栄養疫学の知識、技能を習得する。栄養疫学研究に基づくエビデンスは、世界レベルで人々の食習慣、食行動に変容をもたらす可能性があり、強いインパクトを持つ。故に、正確な知識、技能を身につける必要がある。具体的な栄養疫学の知識、技能として、①栄養を曝露要因とする特殊性を理解し、半定量食物摂取頻度調査票、食事記録法、バイオマーカー測定等、栄養の評価方法を学ぶ。特に半定量食物摂取頻度調査票では栄養素、食品、食事パターンの評価方法を理解する。②半定量食物摂取頻度調査票で得た情報とバイオマーカーで得た情報の違いについても理解を深める。③栄養を曝露とした観察的疫学研究デザイン、栄養の介入研究デザインを学ぶ。このような知識、技能に基づき、栄養摂取が喫煙と同等或いは喫煙に次いで疾患発症に影響している可能性を理解する。禁煙と同じく食習慣の行動変容が健康増進に不可欠であることを理解する。栄養疫学の知識、技能を、自身が専門とする分野に応用できる素養も涵養する。	（オムニバス方式／全30回）
実践研究科目	実践研究	自らの専門分野とは異なる専門分野の知識及び技能の修得や自分の専門分野の更なる深化など、自分の興味や目指す将来像・キャリアパスに応じて、学生が自らの学びに応じた研究テーマ・課題を設定し、修士論文に取り組むための研究計画立案と継続的な研究指導を行う。 実践研究の課題例として、下記が想定されるが、これらに限定はしない。 （系統的レビュー、可能であればメタアナリシスも実施・データを用いた統計解析研究・在学中の業務やインターンシップ経験、或いは調査研究に基づく詳細なレポート ） 以下に各研究領域ごとの研究指導テーマの候補を列挙する。 研究指導は、主指導教員と、主指導教員と領域の異なる副指導教員が連携して指導する。 （疫学分野） ・ビタミンC摂取と認知症 ・カフェイン摂取とうつ症状 ・運動習慣と前立腺がん発症 ・職業曝露と心不全発症 （保健医療管理学分野） ・医療保健政策の決定要因 ・地域包括ケアと終末期医療 ・新型感染症の医療体制への影響 ・保健所政令市の長所と欠点 （生物統計学分野） ・複数のビッグデータの連結方法 ・ヘルスデータサイエンスにおけるAIの活用 ・次世代質的研究手法 ・医療ビッグデータから薬剤副作用の検出手法 （社会科学・行動科学） ・次世代の医の倫理のあり方 ・職場におけるストレス軽減システム ・周産期ストレスによる子供の発達への影響 ・禁煙外来患者の行動パターンから食事変容システムの開発 （環境・食品衛生学） ・食・環境の安全・安心 ・環境化学物質の健康影響 ・食品汚染微生物の制御 ・水の確保 （三宅 吉博） 実践研究の目的は疫学研究の本質の理解を深めることである。具体的には学生の興味ある特定の曝露要因と疾患を決定し、PubMed（医学文献データベース）から該当の文献を検索抽出し、エビデンステーブルを作成して系統的レビューを行う。可能であればメタ・アナリシスを実施する。適切なEBMの実践や疫学原著論文執筆に必要となる素養を涵養するための研究指導を行う。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
		（阿部 雅則） 地域医療に関する研究は、地域医療の現場での体験が重要でありその中でこそ地域医療の研究課題を描くことが可能となる。中山間地域や離島などへき地を多く抱える愛媛県においては、郡部や島嶼部を中心とした少子・高齢化の著しい進行や世帯構造の変化に伴い、疾病の複雑化、要介護者の増加及び生活習慣病の増加等、県民の保健・医療に対するニーズも多様化・複雑化している。これら課題に対応するため、現地のニーズに即した地域医療に関する研究指導を行う。 （澤田 健二郎） 妊娠に関する実際の疫学研究を紹介し、知識の確認を図り、円滑な研究活動に資する目的で研究指導を行う。具体的には、妊娠に関連する実際の大規模観察研究（母体の過栄養と胎児発育、子宮内環境と将来の児の疾患発症）を取り上げ、観察研究と介入研究の相違を確認するとともに、観察研究に基づくresearch questionを考え、そのquestionを実証するための実際の介入試験のデザイン等を考える。 （羽藤 直人） 臨床疫学研究は、疾患コホート研究からビッグデータベースを用いた新しい時代へ発展している。実践研究として耳鼻咽喉科領域の難聴やアレルギー性鼻炎を対象とした、疾患疫学研究の基礎、手法を学ぶとともに、大規模な疾患レジストリの構築の現状や問題点を共有し、研究遂行能力、問題解決能力を養成する。 （山口 修） 循環器疾患は世界的にも主要な死因を占めている。そのソリューションとして大規模な臨床研究が多数行われ、様々なエビデンスが示され、その解釈に基づく医療が実践されている。 本講義では、研究成果を実臨床において適切に活用するため、科学的判断に基づく解決策立案能力の習得を目標とする。 （山下 政克） 実践研究では、免疫学領域における公衆衛生学的解析について学ぶ。具体的には、観察研究で得られた血液検体の分析データに基づき、免疫学的指標と疾患発症の関係を解明する。また、免疫状態の指標となるバイオマーカー群を同定することを目的に研究を行う。さらに、観察研究で実施したアンケート調査から、免疫状態に影響を及ぼす行動（食生活や運動、環境など）について明らかにすることを目指す。 （木村 映善） 従来の調査票を中心とした研究に加え、診療や検診等の診療業務から発生したリアルワールドデータを活用した研究が増えつつある。機微な医療情報を含む要配慮個人情報の概念、次世代医療基盤法等のデータに関する諸制度や標準医療情報規格、データの定義・前処理を学び、研究に必要なデータを収集する方法論を検討できる能力を養う。 （城戸 輝仁） 実践研究の目的は疫学研究におけるAIの活用について理解を深めることである。具体的には検診情報などのヘルスデータを活用したビッグデータ構築、教師データの精度管理、AIによる解析を段階的に実践することで、今後の疫学研究に活用できるシステム構築を目指した研究指導を行う。 （浅野 水辺） 突然死に関する疫学、病因などを文献或いはデータベースを用いて調査し、或いはヒト解剖検体を用いた免疫組織学的アプローチから突然死の原因解明を試みる。その結果から突然死の予防につながる公衆衛生学的介入について考察を深め、社会に還元できる方策提言を目指す。 （伊賀 淳一） 精神神経疾患領域における公衆衛生学的解析について学ぶ。具体的には、地域在住高齢者を対象とした認知症・軽度認知障害に関する疫学研究や、精神疾患に関する臨床データ、既存データベース等を用いて、精神神経疾患の発症・進展、臨床症状、治療効果、生活機能、関連する生物学的指標等について解析する。これらの研究を通じて、研究計画の立案、データ収集・整理、統計解析、結果の解釈、考察および論文化に必要な能力を養う。	

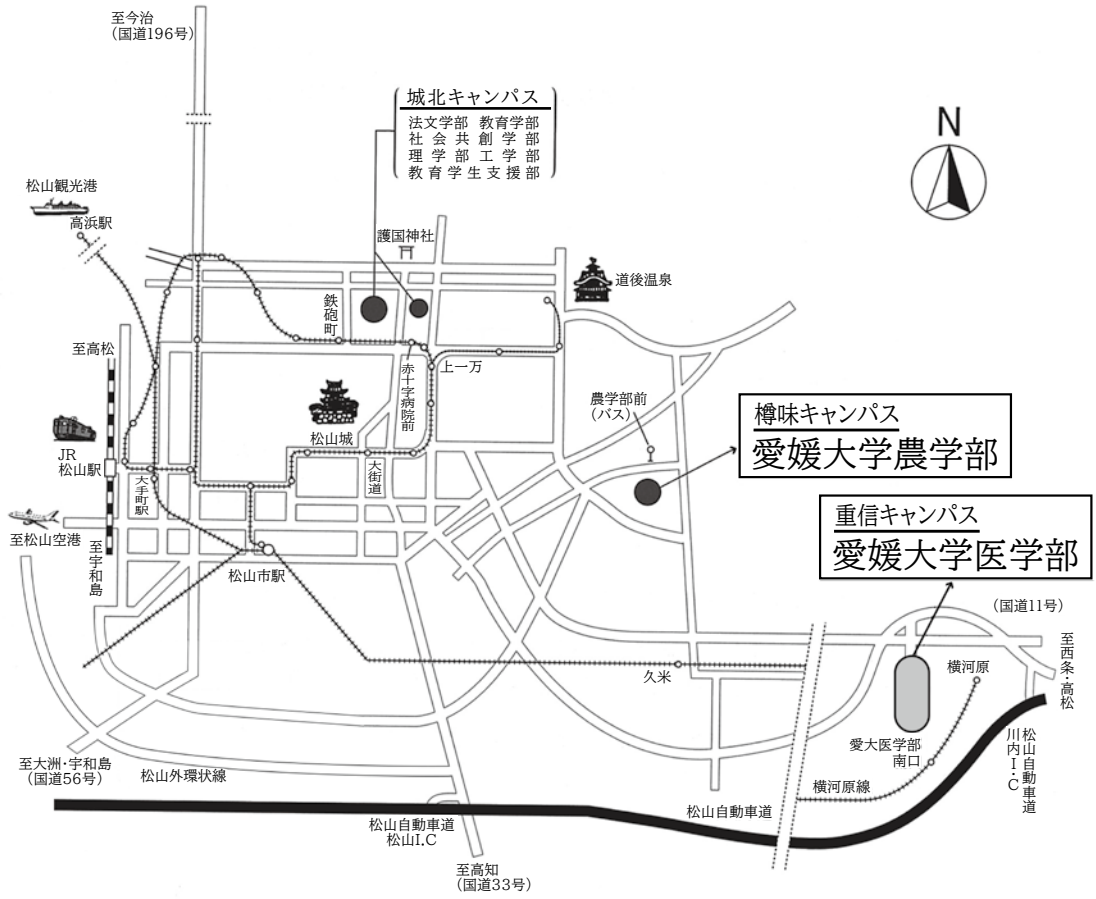
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
		（永井 将弘） 研究計画書（プロトコル）の作成を通して、抽象的な疑問であるクリニカルクエスチョンから具体的で解決可能なリサーチクエスチョンへ昇華させる方法、プロトコル作成における注意すべき点等を学ぶ。また、臨床研究を実践する上で最も大切な研究倫理の原則を学び、研究不正事案などの学習を通じて、臨床研究倫理指針や法令遵守の意義を理解する。 （田中 景子） 根拠に基づく医療を始め、根拠に基づいた決定や判断をするためには、過去の根拠を批判的に吟味し、その長所と欠点を十分に理解した上で、根拠を活用していくことが必要となる。 実際には、学生の興味のあるテーマについて文献検索、該当論文の抽出、論文から必要な情報を抽出し、エビデンステーブルを作成する。結果の解釈と応用可能性について吟味することで、根拠の創出に必要な知識と技能の習得を目指した研究指導を行う。 （藤村 一美） 実践研究は、自らの実践や経験に基づき、公衆衛生・地域保健に関連した特定の課題に対する知識と批判的思考の実証を目的とする。研究課題に関連する要因を文献レビューや実践現場とインタラクティブしながら明確にし、研究課題の解明にむけた介入を行う。得られたデータの分析、評価の過程を通して、実践に活用できる研究能力を身に付けることを目指した研究指導を行う。 （荒木 卓哉） 作物の収穫部位に含まれる機能性成分に着目し、その含有量の変異に関して突然変異集団を用いた解析や、諸条件で栽培した場合の機能性成分の含有量と環境要因との関係の解析を行う。これらのことを通して、食と健康の基盤となる作物生産について理解を深めるための研究指導を行う。 （岸田 太郎） 実践研究の目的は食品成分と健康の関りを疫学的に検索することにある。具体的には学生の興味ある特定の食品成分を決定し、健康調査時の保存血清等の分析や食事調査から摂取量の推定値と各種健康パラメータとの関係を疫学的手法を駆使して検索する。適切な栄養疫学の実践や疫学原著論文執筆に必要となる素養を涵養するための研究指導を行う。 （菅原 卓也） 学生は、興味ある食品素材について、文献検索、あるいは実験的に特徴的な保健機能成分の機能性について調査し、その保健機能を活用した具体的な機能性食品を提案するとともに、産学連携により実践的に機能性食品の開発を計画し、実行する。実践的な活動を通して、機能性食品開発に関する課題解決力を身に付ける。 （橘 哲也） 実践研究の目的は畜産物の栄養素とその利用について理解を深めることである。学生が興味をもった畜産物、あるいはそれに含まれる栄養素を選び、その畜産物の安全性又は栄養素の機能について調査を実施し、系統敵にレビューを行う。現在の畜産物の知見を得ることで、将来的な研究計画の立案の素地を養う。 （西 甲介） 実践研究の目的は食の安全・安心に関する理解を深めることである。具体的には学生の興味ある特定の食品成分や添加物、残留農薬成分等を決定し、PubMed（医学文献データベース）から該当の文献を検索抽出し、研究内容のレビューを行う。可能であれば自ら細胞生物学/生化学/分子生物学実験を実施し、文献にある研究内容の再現性確認や新規知見の探索を行う。食の安全・安心に関する専門的かつ指導的役割を果たすために必要となる素養を涵養するための研究指導を行う。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
		（丸山 広達） 「食」「栄養」「健康」をキーワードに、実際に研究に参画し、研究の立案、調査、統計分析などに必要な基礎力の向上を図る（テーマ例1：食品企業関係であれば食品、栄養成分の機能性確認のための介入研究、観察疫学研究、テーマ例2：行政職であればKDB等の公的データの分析による地域診断）。 （治多 伸介） 水質汚染の実態解明や水質浄化技術開発に関する研究への理解を深めるために、窒素、リン、微量有機汚染物質（医薬品、化粧品など）、マイクロプラスチック、病原菌などによる汚染実態と対策についての文献レビューを行う。可能であれば、水質に関連する研究の基礎となる化学分析技術の指導も行う。 （鑪迫 典久） 食と環境はお互いに関連しており、それらは生活の基盤となっている。より良い生活を送るうえでそれら食べ物や環境についての安全はどのように担保されているのか、安心はどうすれば得られるかについて、一般的な考え方を身につける。またリスクとは何かと実際に行われているリスク評価のやり方について概説する。 （高橋 真） 安心・安全な食と環境の確保・保全に資する環境化学物質のモニタリング、動態解析、リスク評価法の理解・習得に係る研究指導を行う。とくにPCBなどの残留性有機汚染物質や残留農薬等を中心に、その発生源や環境動態に関する理解を深め、各種微量分析法や曝露評価等に必要となる素養及び技術習得に係る研究指導を行う。 （石橋 弘志） 専門分野に関する知識及び技能を深化させるため、具体的には環境汚染物質のヒトや生態系に及ぼす健康・生態影響に関して、分子・細胞から個体・生態系レベルまでの視点を考慮して研究計画を立案し、さらに研究計画の実施・評価・改善に関する一連のプロセスを実践する。また、原著論文の執筆に必要な素養を涵養するため、文献のデータベース検索・調査と評価を実践する。 （水川 葉月） 野生動物やペット動物に蓄積する残留性有機汚染物質や農薬、生活関連物質などを測定し、どのような化学物質が、どの組織に、どれくらいのレベルで存在するのか調査する。また、これらの化学物質の代謝排出能の解析や健康リスク評価も行う。 （西脇 寿） 抗菌、殺虫又は除草作用を示す物質を自然界から単離し、その物質の構造ならびに特性を調査する。並行して、これまで用いられてきた農薬に関して、環境や食品中での動態や安全性に関する文献を調査する。これらの結果をもとに、単離した生物活性物質を安全に利用するためにどのようなことを考慮すればよいのか考察を深める。 （丸山 雅史） 実践研究では、食品衛生教育の一環として微生物制御の側面から関連する多様な微生物に着目し、これらを研究材料とした課題を組み立てる。微生物の生態や代謝物質など微生物学的、生化学的見地から得られる実験データ及びそれに関連する学術論文などから情報を収集し、現代社会における課題に対して、基礎知識の構築や展開に向けた考察など素養を涵養するための研究指導を行う。	

案 内 図

（注）電車、バス等の運行時刻については、受験者各自が確認してください。

各種交通機関Webサイト
●JR四国 https://www.jr-shikoku.co.jp/
●伊予鉄道 https://www.iyotetsu.co.jp/
●松山観光港 https://www.kankoko.com/
●松 山 空 港 https://www.matsuyama-airport.co.jp/



交通機関案内

医学部（重信キャンパス）

■伊予鉄道郊外電車
松山市駅から横河原行き 愛大医学部南口下車 北へ徒歩10分

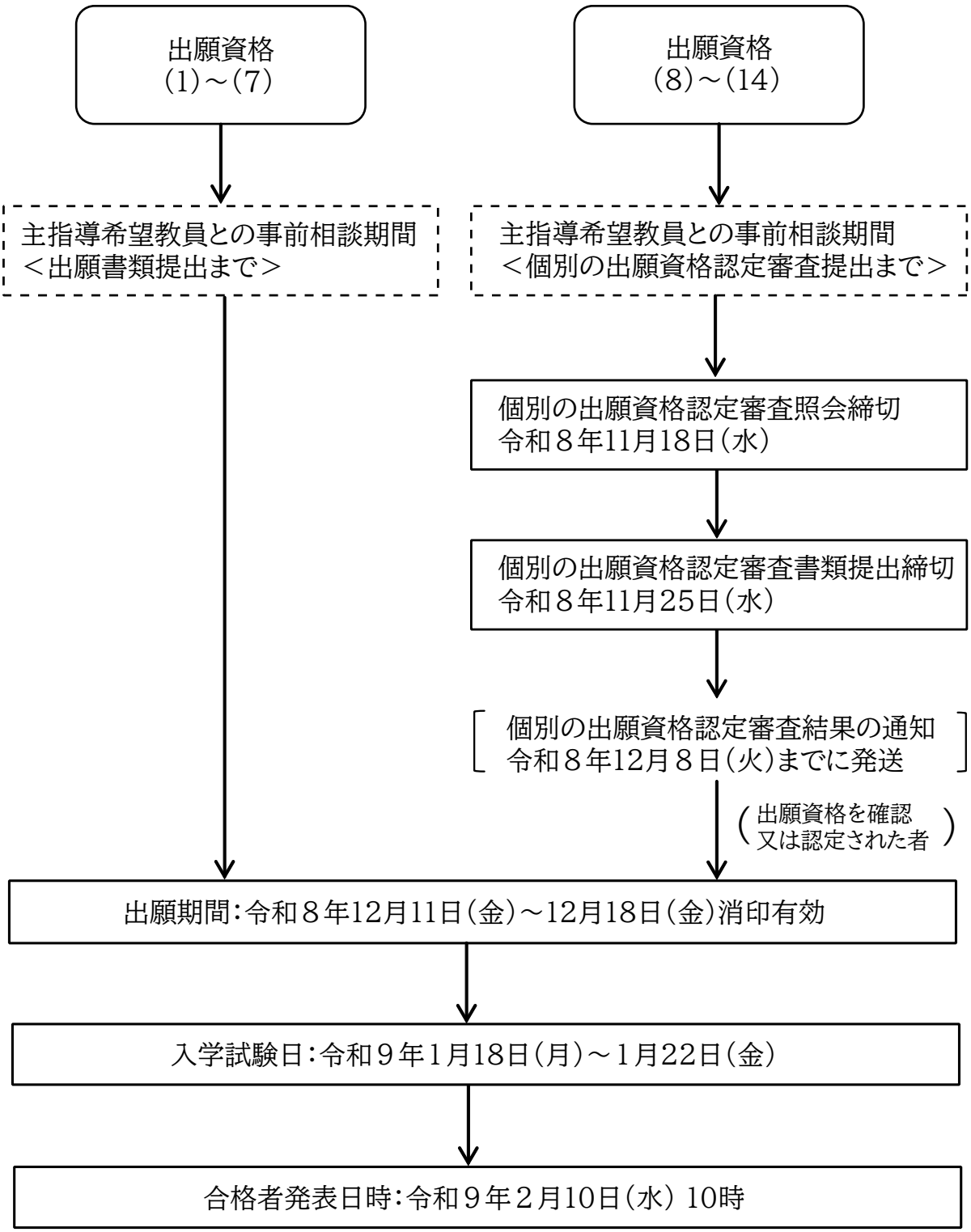
■伊予鉄バス
松山市駅前から川内方面行き 北吉井小学校前又は愛大病院前下車 徒歩10分

農学部（樽味キャンパス）

■伊予鉄バス⑧番線（東野経由）道後温泉駅前行き 愛大農学部前下車
〔（JR松山駅前－）松山市駅前－千舟町－新立－愛大農学部前－道後温泉前〕

（注）バスの運行時刻については、受験者各自が確認してください。
（特にJR松山駅前発着便は少ないので注意してください。）

（参考）入学試験実施日程



※出願資格については、「2　出願資格」（2ページ）をご参照ください。